

上田剣道スポーツ少年団・団長 様

### 上田剣道スポーツ少年団(七分団) 入団申込書(中学生)

火・金の剣道連盟の定例稽古会に参加を希望する中学生は、少年団とは別に剣連ジュニア会員として入会を必要とします。剣道スポーツ少年団は七ヶ所に分かれて活動していますので、お住まいの近くを検討ください。分団毎に活動内容が異なりますので、体験入団などを通して地域を超えて希望する分団に入団する事は問題ありません。なお、スポーツ少の中学生を受け入れている分団と、受け入れていない分団がありますので、お問い合わせください。

※入団に関する問合せ先: 岡村さつき 090-4461-5014 (8:00-17:15勤務時間中にご遠慮ください)

(フリガナ)		
入団者氏名	姓	名
生年月日	(いずれかにレ点) □西暦 □S □H □R	年 月 日
(フリガナ)		
保護者氏名	姓	名 印
学校	学年	
性別	(いずれかにレ点) □男 □女	
住所	〒	都道府県
TEL	本人	保護者

#### 誓約事項

- 1) 入団にあたり、団に迷惑をかけない事と、稽古は指導者の指導に従います。
- 2) 竹刀木刀剣道具、日本刀、杖等、武道具の手入れを常に行い、他人に怪我をさせないよう自己責任にて管理をします。
- 3) 稽古中の不測の事故、道場への往復の事故については各自加入のスポーツ安全保険の適用範囲内にて対応し、当連盟、および指導者個人に対して損害賠償等の請求はいたしません。
- 4) ※保険は自身とお相手に怪我をさせた場合等に必要になりますので必ずお入り願います。会費とは別にお支払い頂きます。

#### 補足事項

入団金 (中学生は不要) (途中入会での月割りはしません。分納は受付けておりません。)

会費(4/1~3/31) 3000円 (途中退会による返金はいたしません)

中学1~2年生 2000円

会費(中学3年生) (中学生以下)800円 (令和6年時点の公益財団法人スポーツ安全協会保険料です)

スポーツ安全保険料 (注意事項) **上田市剣道スポーツ少年団(七分団)に加入している中学生においても、剣道連盟の一般稽古会(火・金の定例稽古会)に参加を希望する場合は、剣連ジュニア会員に入会が必要です。**

### 領 収 書

令和 年 月 日

様

金 円

但) 少年団会費として。稽古中の不測の事故、道場への往復の事故については、各自加入のスポーツ安全保険の適用範囲内にて対応。